



7月 学校だより 令和8年6月30日

ひがしおだ

今日より明日へ

暑い毎が続きます。
熱中症を予防しよう



こまめな水分補給、ほどよい塩分を

5年生八ヶ岳自然教室

5年生と一緒に6月14日(日)～16日(火)の日程で八ヶ岳自然教室に行ってきました。八ヶ岳少年自然の家は、空気が澄んでいてとても過ごしやすかったです。普段暮らしている場所とは違う大自然の中での生活。異なる環境に戸惑いを感じてしまう児童もいるのではないかと心配していましたが、そんなことは全くありませんでした。全ての活動を予定通りに行うことができ、皆が『自然に親しみ、自然を大切にしよう』『仲間との協力、友情などの大切さを学ぼう』『自分から進んで行動しよう』とのねらいを達成できたと感じています。

自然教室で体験した活動を紹介します。いずれも思い出に残るものとなりました。

- 「所内散策」…八ヶ岳少年自然の家の所内を散策しました。自然の中で、スケッチをしました。
- 「アストロハウス星座観察」…曇りだったので天体望遠鏡は使わず、星座の勉強をしました。
- 「農業実践大学校農林業体験」…「木工」「酪農」「林業」に分かれて体験活動を行いました。
- 「モルック大会」…木の棒を投げ、倒したピンでチームの得点を争います。皆、熱中しました。
- 「野外炊飯」…火おこしの担当と調理担当に分かれて、協力してカレーを作りました。苦労して作ったカレーに「美味しかった」と皆、喜んでいました。
- 「キャンドルファイヤー」…火の子、火の神が登場し、たくさんのキャンドルに火をつけました。歌ったり、ゲームをしたりして、とても盛り上がりました。
- 「木バッジ作り」…木で作ったバッジに自然教室の思い出の絵を描きました。

α(アルファ)世代の子どもたち

2010年以降に生まれた子どもたちを「α世代」と呼ぶそうです。今、様々な自治体や企業などが、社会に大きな影響を与える存在として、Z世代(1990年代中盤以降生まれ)とともに、その次にあたる「α世代」に注目しています。デジタル環境が身近にあり、多様性の尊重、AIの活用という次世代の価値観や能力を早くから身につけられる環境にあるα世代は、これからの時代をリードする役割を担うと期待されています。我々もα世代の子どもたちとともに頑張っていきたいと思います。

もうすぐ夏休み！

7月18日(土)から夏休みです。今年は、38日間の長期休み。夏休み中の学校からの課題について、担任から話があると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

もうすでに計画をされているご家庭もあるかもしれませんが、せっかくの夏休みですので、ご家族と一緒に旅行をしたり、親子で体験活動をしたりと、普段できないことをしてみたいはいかがでしょうか。私も子どもが小さい時、よく家族で旅行に出かけていました。お金をかけず、安宿をとって、車で出かけました。旅行では楽しいことばかりではなく様々なことが起こりましたが、車がオーバーヒートしそうになりヒヤヒヤしたこともありましたが、すべてが家族の良い思い出になりました。

様々な体験を通して、ご家族の絆が深まる夏休みとなることを願っております。

校長 坂東 修

7・8月の予定

日	曜	給食	行事予定	下校時刻					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	水	○	市制記念日						
2	木	○	朝学習 2年水泳 個別級面談予備日						
3	金	○	B時程 朝学習 研究授業日(4・6年)						
4	土								
5	日								
6	月	○	朝読書 6年歴史出前授業						
7	火	○	朝学習 委員会④ 3年水泳						
8	水	○	B時程 朝学習 3年地域の方のお話会						
9	木	○	朝学習 2年水泳						
10	金	○	朝学習 東小田会議						
11	土	×	朝学習 B時程 土曜授業参観(2・3校時) (2校時10:35～ 3校時11:20～)						
12	日								
13	月	○	朝読書 全校集会(中休み)						
14	火	○	朝学習 クラブ③ 3年水泳						
15	水	○	B時程 朝学習						
16	木	○	朝学習 2年水泳						
17	金	○	夏休み前朝会 給食終了 6年東小田公園盆踊り参加						
18	土								
19	日								
20	月		海の日						
21	火		土曜授業参観の代休						
22	水		夏季休業開始						
8 月									
24	月		夏季休業終了						
25	火	×	B時程 朝会 夏休み明け掃除清掃						
26	水	×	B時程 朝学習						
27	木	○	朝学習 給食開始						
28	金	○	朝学習						
29	土								
30	日								
31	月	○	朝読書 (夏休み作品展この日から9月末まで)						

9月の予定 月時点での予定です

日	曜	給食	行事予定	下校時刻					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	火	○	朝学習 クラブ④						
2	水	○	B時程 6年修学旅行1日目						
3	木	○	6年修学旅行2日目 3年水泳						
4	金	○	教育相談日 6年代休						
5	土								
6	日								
7	月	○	朝読書						
8	火	○	朝学習 委員会⑤						
9	水	○	B時程 朝学習 第2回避難訓練						
10	木	○	音楽集会(3・4年生) 1年水泳						
11	金	○	朝学習 東小田会議						
12	土								
13	日								
14	月	○	朝読書 JICA巡回写真展(A棟3F 10/2まで)						
15	火	○	朝学習						
16	水	○	朝学習 B時程						
17	木	○	朝学習 1年水泳						
18	金	○	朝学習 教育相談日						
19	土								
20	日								
21	月		敬老の日						
22	火		国民の休日						
23	水		秋分の日						
24	木	○	朝学習 1年水泳						
25	金	○	朝学習 個人面談①						
26	土								
27	日								
28	月	○	朝のクリーンタイム 個人面談②						
29	火	○	朝のクリーンタイム 個人面談③						
30	水	○	B時程 個人面談④ 除草活動3・5年						

☆☆☆ 給食だより ☆☆☆

【行事食】七夕

ごはん、さばの塩焼き、梅きゅうり、そうめんスープ、七夕ゼリー

【新献立】チキンのトマトクリームライス

とり肉とトマトのうまみに、チーズのコクが加わった夏の暑い時期にも食べやすい献立です。

【新製品】ミックسدフルーツ

黄桃、白桃、りんご、洋梨のシロップ漬けです。

従来使用していた果物の缶詰の代替として使用します。

☆☆☆ 保健だより ☆☆☆

【水筒の持参について】

熱中症予防で一番大切なことは、こまめな水分補給です。引き続き、水筒の持参にご協力ください。ただし、水筒を首や肩から掛けたまま走ったり遊んだりしていると、転倒したときに腹部を損傷する恐れがあります。登下校中はもちろん、夏休み中も十分にご注意ください。

【早期受診と病気の予防】

受診がお済みでないご家庭につきましては、この夏休みをぜひ治療のチャンスとしてください。

■視力：近視は、将来の目の病気のリスクを高めるといわれています。近視予防のためには1日2時間、屋外で過ごすことが有効です。熱中症に気をつけながら、ぜひ意識してみてください。

■歯科：むし歯は自然治癒しない病気です。放置することで重症化し、治療が長期化する場合があります。乳歯のむし歯については「そのうち抜けるから」と放置しがちではありますが、下でスタンバイしている永久歯や歯並びに悪影響を及ぼすこともございますので、早めの受診がおすすめです。

【保健委員会】

「夏の健康」をテーマに保健委員がポスターを作成しました。夏休み中に正門の掲示板へ週替わりで掲示しますので、ぜひご覧ください。

【日本スポーツ振興センター掛金】

今年度分の掛金460円を、8月31日に引き落としさせていただく予定です（全児童加入済み）。学校の管理下で怪我をした場合は給付の対象となりますので、保健室までお声掛けください（基準あり）。

【お知らせ】

★★研究授業について★★

7月3日（金）の5時間目は4年生・6年生の研究授業です。その他の学年は 時に下校となりますので、お間違えのないようにしてください。

★★9月の個人面談について★★

9月の個人面談は「のびゆくすがた」（通知表）の内容をお話するための機会です。個別級の面談はありませんが、交流級の担任と面談したい場合は、お申し出ください。詳しくは後日配付されますお便りをご覧ください。

★★夏休み中の学校閉庁日および日直不在の日について★★

8月12日（水）～14日（金）の3日間は学校閉庁日です。この期間中は学校教職員が不在となりますので、来校や電話等の対応ができません。緊急でないご連絡は閉庁日を外していただきますようお願い申し上げます。なお、緊急の際には下の連絡先へご連絡ください。

教育委員会事務局 川崎区教育担当 201-3325 学校教育部指導課 200-3290

また、7月11日の土曜授業参観の教職員の代休を8月10日（月）に取らせていただく関係で、この日も来校や電話等の対応ができません。

PTA会費徴収について

この度、PTA会長からPTA会費の収納及び収納した会費の口座への入金についての委任状を受理しましたので、今後は本校がPTA会費を学校徴収金と一緒にPTAに加入されている保護者の皆様の口座から引き落としをさせていただきます。